

平成28年度 第2回

つがる市再生可能エネルギー促進による農山漁村活性化協議会

議 事 録

開催日時

平成29年3月17日（金）午後1時30分～

招集場所

つがる市木造農村環境改善センター 大会議室

出席委員 12名

会長 倉光 弘昭
副会長 山本 康樹（代理出席 小山内 健二）
委員 盛高 健太郎
委員 坂木 満
委員 尾野 勝
委員 服部 隆行
委員 大高 常孝
委員 福士 敬一
委員 白戸 英行
委員 尾野 宏裕（代理出席 伊藤 寛）
委員 三上 博昭（代理出席 鳴海 孝明）
委員 鈴木 隆

欠席委員 1名

委員 工藤 三千輝

事務局

つがる市経済部長	山内 信昭
つがる市経済部農林水産課長	工藤 睦郎
つがる市農業委員会事務局次長	木村 浩幸
つがる市総務部企画調整課課長補佐	葛西 明仁
つがる市経済部農林水産課課長補佐	吉田 真也
つがる市経済部農林水産課主幹	菊池 嘉人

案件

- 1 グリーンパワーつがる合同会社の事業について
- 2 つがる市再生可能エネルギー基本計画について
- 3 株式会社尾野建設の事業中止について
- 4 エネクス電力株式会社の事業について
- 5 分科会規程の改正について
- 6 その他

会議の概要

事務局

開会宣言

倉光会長

【会長あいさつ】

倉光会長

案件1 グリーンパワーつがる合同会社の事業について

それでは、「グリーンパワーつがる合同会社の事業について」を議題と致します。坂木委員より説明を求めます。

坂木委員

【グリーンパワーつがる合同会社の事業概要説明】

〈風力発電事業の概要〉

発電所名：(仮称) ウィンドファームつがる

設置場所：つがる市牛潟町、下牛潟町、木造館岡、木造菰槌、木造出来島

設備規模：121,600kW (3,200kW×38基)

運転開始：平成32年4月予定

〈事業選定の理由〉

- ・全国有数の高風況地であること。(年平均風速7m/s以上)
- ・民家から比較的離れた場所であること。
- ・港から近く道路も整備されていること。
- ・地形が平坦で建設が容易であること。

〈風力発電機の概要〉

- ・アメリカ ジェネラル・エレクトリック製 GE-3.2-103
- ・最高地上高148.8m、ブレード回転直径103m、ハブ高さ97.3m

〈工事工程案〉

工事開始：平成29年夏予定

工事完了：平成32年4月予定

運転開始：平成32年6月予定

〈計画の進捗状況〉

実施中・完了済：風況確認、環境影響評価準備書の公告縦覧、東北電力との仮契約、設備認定申請中、地権者との賃貸借契約合意等

実施予定：基礎設計及び工事計画届、環境影響評価書の公告縦覧、銀行融資手配、設備整備計画提出(農地転用)

【風力発電機の撤去に係る協定書】

市と風力発電施設の撤去について協定書を取り交わすことと

した。内容として、土地所有者等との土地使用契約書締結において、風力発電設備の撤去の上での土地の返還を規定し、市所有用地の風力発電設備の撤去について記載した。

【事業収支計画】

- ・農林漁業の健全な発展に資する取り組みについて、年額1億円、20年で20億円を予定。
- ・借入金返済が終了する19年目から2年間で撤去費用を積立する。

倉光会長

事務局から補足の説明等ありますか。

事務局

事業者様より説明いただいた内容につきましては、平成29年3月15日に開催しました分科会にて協議を行い承認されたものです。売電収益の一部を基金化し、農林水産業の地域振興策に活用、金額は年額1億円となっております。また、事業収支計画については、青森銀行木造支店様に内容は問題ないと確認いただいております。

また、協定書につきましては、発電施設の撤去範囲について、発電施設の地上部分と地表面から3メートル以深の基礎杭以外は全て撤去する内容の契約書を地権者と結ぶことを事業者様と確認しております。

以前、協議会で質問のあった農繁期の工事について、事業者様から説明をお願いします。

坂木委員

農繁期の工事について、迂回路等により作業への影響を避けま
す。また、除雪等を行い、農作業のない冬期間に作業を行うこと
を検討しています。

倉光会長

説明のありました内容について、質疑等ありますでしょうか。

委員

無し

案件2 つがる市再生可能エネルギー基本計画について

倉光会長

それでは、「つがる市再生可能エネルギー基本計画について」
を議題と致します。事務局より説明を求めます。

事務局

協議会にて承認されまして、平成28年9月8日に策定しまし

た基本計画ですが、前回説明しました、まほろば風力発電株式会社の2号機の追加と先ほど説明いたしましたグリーンパワーつがる合同会社の事業について、追加変更を行うものです。

【つがる市再生可能エネルギー基本計画について説明】

- ・表紙への作成年月日と変更年月日の追加。
- ・2 再生可能エネルギー発電設備の整備を促進する区域について、地区 a に2号機を追加し、面積と通し番号を変更。また、新たに地区 c と d のグリーンパワーつがる合同会社の区域を追加。
- ・3 2の区域において整備しようとする再生エネルギー発電設備の種類及び規模について、地区 c と d の発電機、附属施設を追加。設備の規模は2地区合計38か所で121,600 kW。
- ・5 自然環境の保全と調査その他の農山漁村における再生可能エネルギー電気の発電の促進に際し配慮すべき重要事項について、地区 c と d を追加し、環境影響評価書の届出をもって代替とする。
- ・6 農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の促進による農山漁村の活性化に関する目標及びその達成状況についての評価の(1)目標へ地区 c と d を追加。すべてが本市に設置されるため、現状の計画では、固定資産税による増収は20年間で50億円程度と見込まれている。また、発電設備の建設については地元企業優先での初期工事が行われることから、地元産業の発展も見込まれる。
- ・7 再生可能エネルギー発電設備の整備を促進する区域において整備する再生可能エネルギー発電設備の撤去及び原状回復については、設備整備事業者による発電事業終了後の発電設備撤去及び原状回復の義務、原状回復に係る費用の全額負担を記載。また、市と協定書を結び、地権者との契約書内にて、発電施設の地上部分と地表面から3メートル以深の基礎杭以外は全て撤去すること、市所有用地の風力発電設備の撤去を確認。
- ・位置図、地区 c、地区 d の図面を追加。

倉光会長

説明のありました基本計画について、質疑等ございますでしょうか。

委員

無し

倉光会長

他に意見が無ければ、基本計画の内容については、原案のとおり

りとしてよろしいでしょうか。

委員 異議なし

倉光会長 全会一致により、原案を協議会の合意とします。

案件3 株式会社尾野建設の事業中止について

倉光会長 それでは、「株式会社尾野建設の事業中止について」を議題と致します。尾野委員より説明を求めます。

尾野委員 このたび、事情により建設ができないため、事業を中止することを報告します。

倉光会長 説明のありました内容について、質疑等ございますでしょうか。

委員 無し

案件4 エネクス電力株式会社の事業について

倉光会長 それでは、「エネクス電力株式会社の事業について」を議題と致します。服部委員より説明を求めます。

服部委員 【エネクス電力株式会社の事業概要説明】

会社名：エネクス電力株式会社

(伊藤忠エネクス株式会社 100%子会社)

〈風力発電事業の概要〉

発電所名：(仮) エネクスつがるウインドファーム

設置場所：つがる市稲垣町繁田地区

設備規模：1, 990kW×1基

運転開始：平成31年中頃予定

〈風力発電機の概要〉

- ・ドイツ エネルコン社製
- ・最高地上高119m、ブレード回転直径82m、旋回中心点の高さ78m

〈周辺への配慮〉

- ・地権者の同意を得ながら進める。同意書もいただく。

- ・周辺に配慮し、集落から 800m 程度離して建設。
- ・本日の協議会終了後、第 1 回の住民説明会を行う。会社で検討した後、結果を報告したい。

倉光会長 説明のありました内容について、質疑等ございますでしょうか。

委員 無し

案件 5 分科会規定の改正について

倉光会長 それでは、「分科会規定の改正について」を議題と致します。事務局から、説明をお願いします。

事務局 【つがる市再生可能エネルギー促進による農山漁村活性化協議会分科会規程について説明】

- ・尾野建設株式会社の事業中止による「ラズベリードリーム風力発電事業検討分科会」の廃止
- ・エネクス電力株式会社の「エネクスつがるウインドファーム風力発電事業検討分科会」の設置

倉光会長 説明のありました内容について、質疑等ございますでしょうか。

委員 無し

倉光会長 他に何かありませんか。無いようでしたら、これで協議を終了いたします。進行を事務局にお返しします。

事務局 閉会宣言